

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

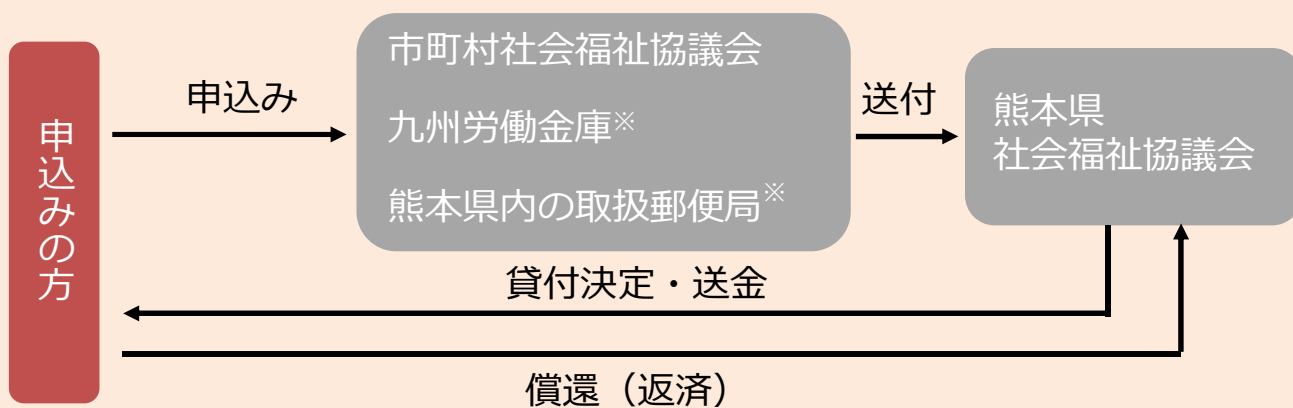
一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

熊本県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。（ただし、厚生労働省が後に示す免除要件に該当しないときは、償還（返済）していただく必要があります。）

貸付手続きの流れ



※ 労働金庫及び取扱郵便局で申込みを受け付けるのは緊急小口資金のみであり、総合支援資金については、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

● 一般的なお問い合わせは相談コールセンター

0120-46-1999 ※ 9:00～21:00（土日・祝日含む）

● お申込みはお住まいの市町村社会福祉協議会

又は労働金庫、取扱郵便局 ※ 原則、郵送でお申込みください。

（郵便局は窓口への持参のみの対応となります）

※ 多くの都道府県・指定都市社協のHPでは、「リンク集」や「市町村社協一覧（名簿）」として市町村社協HPを掲載しております。

右のQRコードよりご確認ください。掲載されていない場合は、インターネット上の検索サイトを利用して検索をお願いします。



主に休業された方向け（緊急小口資金）

赤字は従来の要件を緩和したもの。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
 - 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
 - 世帯員に要介護者がいるとき
 - 世帯員が4人以上いるとき
 - 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
 - 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間

1年以内

- ※ 従来の2月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

2年以内

- ※ 従来の12月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

市町村社会福祉協議会

又は

お住まいの都道府県内の
労働金庫、取扱郵便局

主に失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- ※ 従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

- ・（二人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

- ※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

- ※ 従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

■申込先

市町村社会福祉協議会

借入れ申込みに必要なもの

- 1 世帯全員分の住民票（「世帯全員」及び「続柄記載」発行3か月以内）
 - 2 身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
 - 3 申込者の預金通帳及び印鑑（緊急小口資金は認印可、総合支援資金は実印）
 - 4 「借入申込書」、「借用書及び重要事項説明書」、「収入の減少状況に関する申立書」（各様式）
 - ※ 熊本県社会福祉協議会ホームページから各様式等の入手（ダウンロード）可能です。
- 熊本県社会福祉協議会 www.fukushi-kumamoto.or.jp/
 - ※ 詳しくは市町村社会福祉協議会へご確認ください。

貸付金の交付方法

各資金の「貸付手続きの流れ」のとおり申込書類を確認後、借入申込者が指定する金融機関口座に後日送金します。

借入れ申込みの方法について

市町村社会福祉協議会

- **コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則として郵送によりお申し込みください。**

熊本県社会福祉協議会ホームページから関係書類を入手（ダウンロード）、または、市町村社会福祉協議会へ関係書類を請求のうえ、必要な添付書類をご用意いただき、お住いの市町村社会福祉協議会へ郵送してください。

受付時間：午前10時～午後4時（土曜、日曜、祝日を除く）

（熊本市は午前10時から午後3時まで）

労働金庫・取扱郵便局

緊急小口資金については、労働金庫及び日本郵便からも借入れ申込みが可能です。詳細は、次のホームページをご参照ください。

- 九州労働金庫 <https://kyusyuu-rokin.com/>
- 日本郵便 <https://www.post.japanpost.jp/>

労働金庫及び日本郵便では、「未成年者」「失業された方」は受け付けができませんので、お住いの地域の市町村社会福祉協議会へお申し込みください。

◀ 熊本県内の「市町村社会福祉協議会」一覧 ▶

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から原則、郵送により申込みください。

市町村社会福祉協議会の相談申込受付時間は、平日の午前10時から午後4時まで（熊本市は午前10時～午後3時）です。
なお、現在体調のすぐれない方は快復された後に手続きをされるか、お急ぎの場合はまずお電話にてご相談ください。

社協名	郵便番号	所在地	建物名	電話番号
熊本市	860-0004	熊本市中央区新町2-4-27	熊本市健康センター新町分室内	096-324-5511
八代市	866-0861	八代市本町1-9-14		0965-62-8228
人吉市	868-0072	人吉市西間下町41-1	人吉市総合福祉センター内	0966-24-9192
荒尾市	864-0011	荒尾市下井手193-1	荒尾市総合福祉センター内	0968-66-2993
水俣市	867-0005	水俣市牧ノ内3-1	水俣市総合もやい直しセンター内	0966-63-2047
玉名市	865-0016	玉名市岩崎88-4	玉名市福祉センター内	0968-73-9050
天草市	863-2201	天草市五和町御領2943	天草市役所五和支所内	0969-32-2552
山鹿市	861-0531	山鹿市中578		0968-43-1134
菊池市	861-1331	菊池市隈府888	菊池市福社会館内	0968-25-5000
宇土市	869-0492	宇土市浦田町44	宇土市福祉センター内	0964-23-3756
上天草市	861-6102	上天草市松島町合津3433-52		0969-56-2455
宇城市	869-0524	熊本県宇城市松橋町豊福1786	宇城市老人福祉センター内	0964-27-9972
阿蘇市	869-2301	阿蘇市内牧976-2	阿蘇市阿蘇保健福祉センター内	0967-32-1127
合志市	861-1102	合志市須屋2251-1	合志市保健福祉センター「ふれあい館」内	096-242-7000
美里町	861-4722	下益城郡美里町永富1510	美里町老人福祉センター内	0964-47-0065
玉東町	869-0303	玉名郡玉東町木葉764	玉東町福祉センター内	0968-85-3150
和水町	861-0923	玉名郡和水町平野1276-3	和水町福祉センター内	0968-34-2366
南関町	861-0811	玉名郡南関町小原1405		0968-69-9020
長洲町	869-0123	玉名郡長洲町長洲2771	長洲町ふれあいセンター内	0968-78-1440
大津町	869-1235	菊池郡大津町室151-1	大津町老人福祉センター内	096-293-2027
菊陽町	869-1103	菊池郡菊陽町久保田2623	菊陽町老人福祉センター内	096-232-3593
南小国町	869-2401	阿蘇郡南小国町赤馬場3388-1	南小国町地域福祉センター「りんどう荘」内	0967-42-1501
小国町	869-2501	阿蘇郡小国町宮原1530-2	福祉センター「悠ゆう館」内	0967-46-5575
産山村	869-2703	阿蘇郡産山村山鹿488-3	(産山村教育委員会横)	0967-23-9300
高森町	869-1602	阿蘇郡高森町高森1258-1	高森町「芙蓉館」内	0967-62-2158
南阿蘇村	869-1412	阿蘇郡南阿蘇村久石2705	久木野総合福祉センター内	0967-67-0294
西原村	861-2402	阿蘇郡西原村小森572	西原村地域福祉センター「のぎく荘」内	096-279-4141

社協名	郵便番号	所在地	建物名	電話番号
御船町	861-3207	上益城郡御船町御船1001-1	御船町コミュニティセンター「ひばり荘」内	096-282-0785
嘉島町	861-3106	上益城郡嘉島町上島551	嘉島町福祉センター内	096-237-2981
益城町	861-2211	上益城郡益城町福原690-1		096-214-5566
甲佐町	861-4601	上益城郡甲佐町岩下24	甲佐町老人憩いの家内	096-234-1192
山都町	861-3811	上益城郡山都町大平91	山都町生活支援ハウス「清楽苑」内	0967-82-3345
氷川町	869-4814	八代郡氷川町島地651	氷川町竜北福祉センター内	0965-52-5075
芦北町	869-5563	葦北郡芦北町湯浦1439-1	芦北町もやい直しセンター「きずなの里」内	0966-86-0294
津奈木町	869-5604	葦北郡津奈木町小津奈木2123	津奈木町役場内	0966-61-2940
錦町	868-0302	球磨郡錦町一武1587	錦町総合福祉センター内	0966-38-2074
あさぎり町	868-0422	球磨郡あさぎり町上北1874	あさぎり町ヘルシーランド内	0966-49-4505
多良木町	868-0501	球磨郡多良木町多良木1571-1		0966-42-1112
湯前町	868-0600	球磨郡湯前町1693-37	湯前町高齢者生活福祉センター「湯愛」内	0966-43-4117
水上村	868-0701	球磨郡水上村岩野2678	水上村保健センター内	0966-44-0782
相良村	868-0094	球磨郡相良村深水2500-1	相良村役場別館	0966-35-0093
五木村	868-0201	球磨郡五木村甲2672-41	五木村保健福祉総合センター内	0966-37-2333
山江村	868-0092	球磨郡山江村山田甲1373-1	山江村福祉保健センター「健康の駅」内	0966-24-1508
球磨村	869-6403	球磨郡球磨村一勝地乙1-5	球磨村高齢者生活福祉センター「せせらぎ」内	0966-32-0022
苓北町	863-2503	天草郡苓北町志岐32-3	新ふれあい館	0969-35-1270

実施主体：社会福祉法人熊本県社会福祉協議会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号

TEL：096-324-5475